

森林共同施業団地の設定状況

国有林では、平成 21 年 12 月に策定された「森林・林業再生プラン」の実現に向けて、民有林と国有林とが連携して森林共同施業団地を設定し、施業の集約化、効率的な路網整備及び効率的な作業システムへの移行により低コスト化を図り、民有林と国有林が一体となって効率的な森林経営を推進します。

国有林と連携して 森林共同施業団地

をつくりませんか！

国有林では「森林・林業再生プラン」に基づき、
民有林と連携した森林整備を進めるため、
『森林共同施業団地』の設定に取り組んでいます。

森林共同施業団地とは

地域の森林整備を進めていくためには、これまでの個々の森林所有者等の取組ではなく、地域の森林所有者と隣接する国有林が一体となって、低コスト林業を目指して、両者が連携しながら路網を整備したり、高性能林業機械を活用して間伐等の森林施業を実施していくことが重要です。

国有林では民有林と連携した森林施業を進めるため、「森林共同施業団地」を設定し、民有林での効率的で集約的な森林施業の推進に協力しています。

民有林と国有林を取り巻く共通課題

10年後の木材自給率50%以上を目指し国産材の安定供給や事業体の育成確保のための取組が必要

民有林と国有林が混在している地域の連携と集約化によるスケールメリットの創出

高性能林業機械の導入と森林作業道等路網の整備を組み合わせ実施し、低コストで高効率な作業システムの普及

1 全国の森林共同施業団地設定状況（H24年4月1日現在）

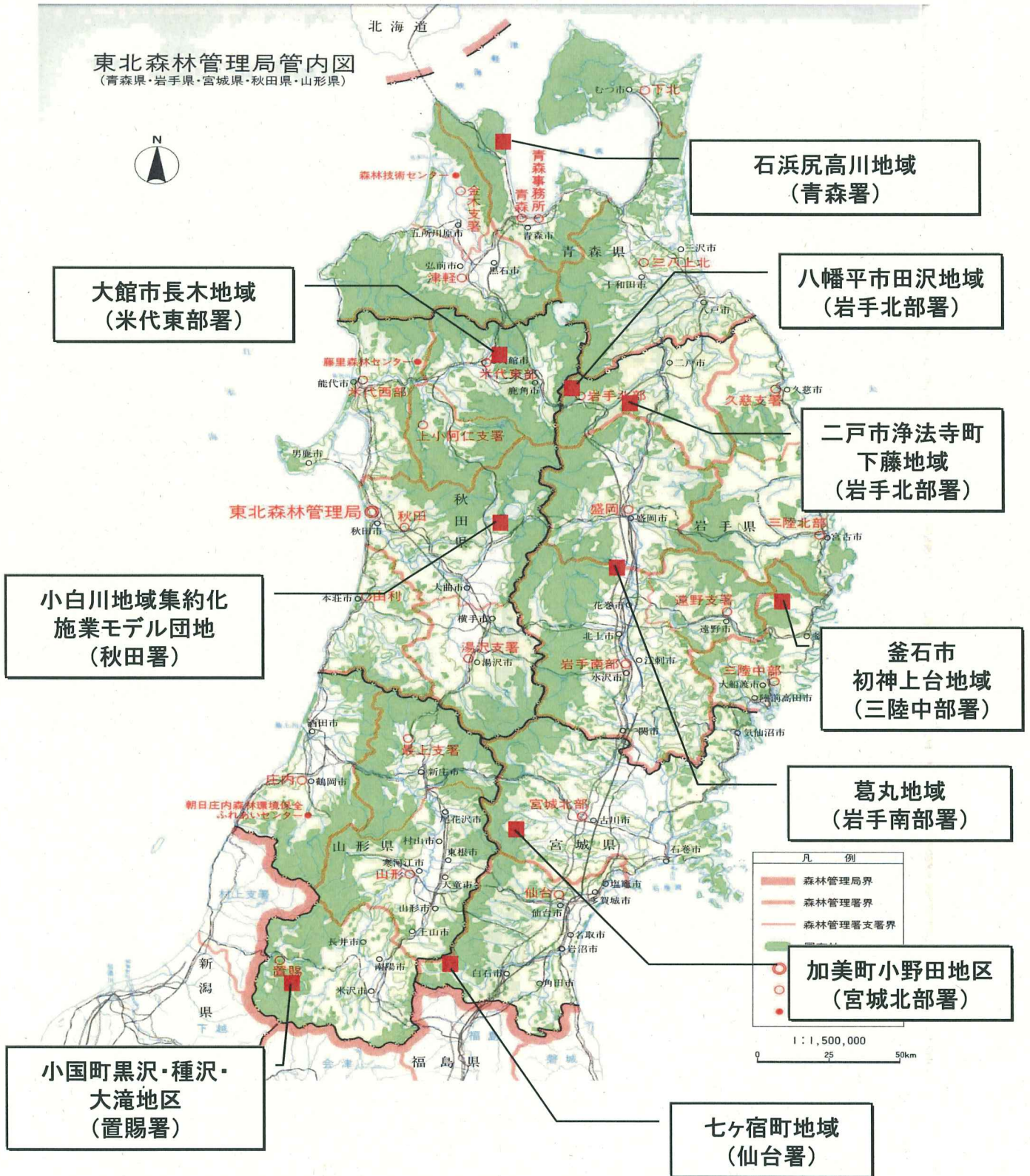
森林管理局	協定数	団地数	森林組合数	水源林事務所	市町村
北海道	13	16	2	1	13
東北	10	10	8	3	5
関東	6	6	4	2	3
中部	8	7	5	2	8
近畿中国	37	35	29	22	25
四国	15	16	4	8	3
九州	14	14	4	4	4
計	103	104	56	42	61

2 東北局管内の森林共同施業団地設定状況（H24年4月1日現在）

	団地名	(支)署	協定数	団地数	協定締結日	締結相手	協定面積
1	七ヶ宿町	仙台	1	1	H22.10.1	民間会社	225ha
2	小白川	秋田	1	1	H23.2.28	仙北東森林組合等	64ha
3	大館市長木	米代東部	1	1	H23.3.16	秋田水源林整備事務所	1,015ha
4	石浜尻高川	青森	1	1	H23.3.18	外ヶ浜町 外	593ha
5	八幡平市田沢	岩手北部	1	1	H23.11.10	八幡平市 外	80ha
6	葛丸	岩手南部	1	1	H23.12.8	花巻市森林組合	201ha
7	二戸市浄法寺町下藤	岩手北部	1	1	H24.1.19	浄安森林組合	214ha
8	釜石市初神上台	三陸中部	1	1	H24.3.5	釜石市 等	158ha
9	小国町黒沢・種沢・大滝地区	置賜	1	1	H24.3.12	小国町 等	751ha
10	加美町小野田地区	宮城北部	1	1	H24.3.15	加美町 等	2,289ha
	計		10	10			5,590ha

注)「協定面積」は、民有林と国有林の合計面積です。

東北森林管理局管内の 森林共同施業団地の設定状況 (H24. 4月1日現在)



3 森林共同施業団地を設定するメリット

計画的な路網整備

民有林と国有林が、一体的、計画的に路網整備を行うことができます

施業コストの低減

民有林と国有林が、林道、森林作業道、土場等の搬出施設を相互利用することによる施業のコストダウンができます

森林管理・環境保全直接支払制度の対象

国有林との森林共同施業団地対象民有林は、国有林と合わせて一定の事業規模要件を満たせば、平成23年度から新たに創設された森林管理・環境保全直接支払制度の対象となります（下記の参考資料参照）

その他

民有林と国有林が共同で森林施業現地検討会等を開催します
国有林の伐採量等、各種情報の提供等を協力します

参考資料

(注)

森林共同施業団地対象民有林において実施される場合は、「間伐又は更新伐ごと」、「補助金の交付申請ごと」に、1森林共同施業団地当たりの**(民有林の)施行地の面積が2.5ha以上**、か、一体的に実施されたと認められる国有林の施行地との面積の合計が5ha以上、かつ、伐採木の搬出材積が(国有林、民有林それぞれ)1ha当たり10m³以上。

森林管理・環境保全 直接支払制度の概要

～持続的な森林経営の確立を目指して～

★ 目的 ★

面的なまとまりをもった森林で、自然地形を生かした路網整備と搬出間伐を一体的に進めることで、施業のコストダウンを進めます。

★ 支援対象者 ★

- 森林施業計画の認定を受けた方
- 特定間伐等促進計画における特定間伐等の実施主体
(平成24年度以降は新たに制度化される森林経営計画の認定を受けた方を支援する予定です。)

★ 支援対象作業 ★

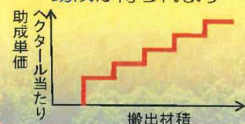
- 地帯え、植栽等
- 間伐(60年生以下)
- 付帯施設等整備
- 下刈り(10年生以下)
- 更新伐(90年生以下)
- 鳥獣害防止施設等
- 枝打ち(30年生以下)
- ・育成複層林の造成
- ・林内作業場等
- 雪起こし(25年生以下)
- ・広葉樹林化の促進
- ・林床保全
- 倒木起こし(25年生以下)
- ・天然林の改善
- ・荒廃竹林
- 除伐等(25年生以下)
- 森林作業道整備

【条件により上記と異なる林齢の制限がある場合があります。
集約化に必要な境界確認などの支援については、森林整備地域活動支援交付金を活用できます。】

★ 間伐と更新伐 ★

- 支援の条件
- 集約化実施計画の対象森林(又は国有林との森林共同施業団地内)
- 5ha以上の実施箇所を束ねて申請(共同による申請も可能)
- 実施箇所1ha当たり平均10m³以上の木材を搬出

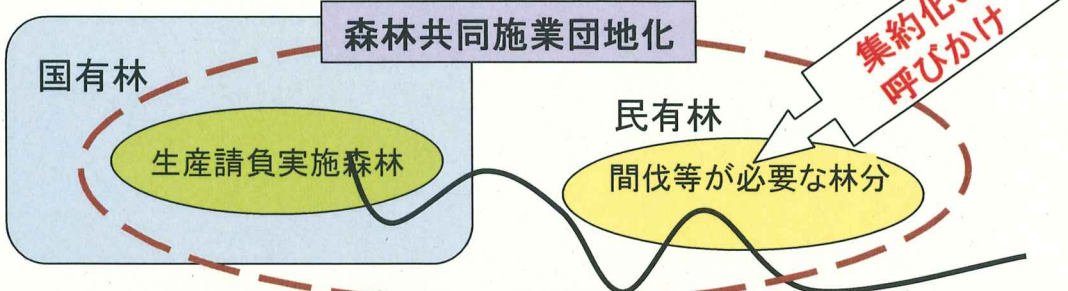
- 助成単価のイメージ
- 木材を出せば出すほど助成が得られます



詳しくはお近くの都道府県の林務担当までお問い合わせください。

森林共同施業団地の取組事例

事例 1:
同一路線で国有林での生産請負の実施に合わせての民有林施業の集約化



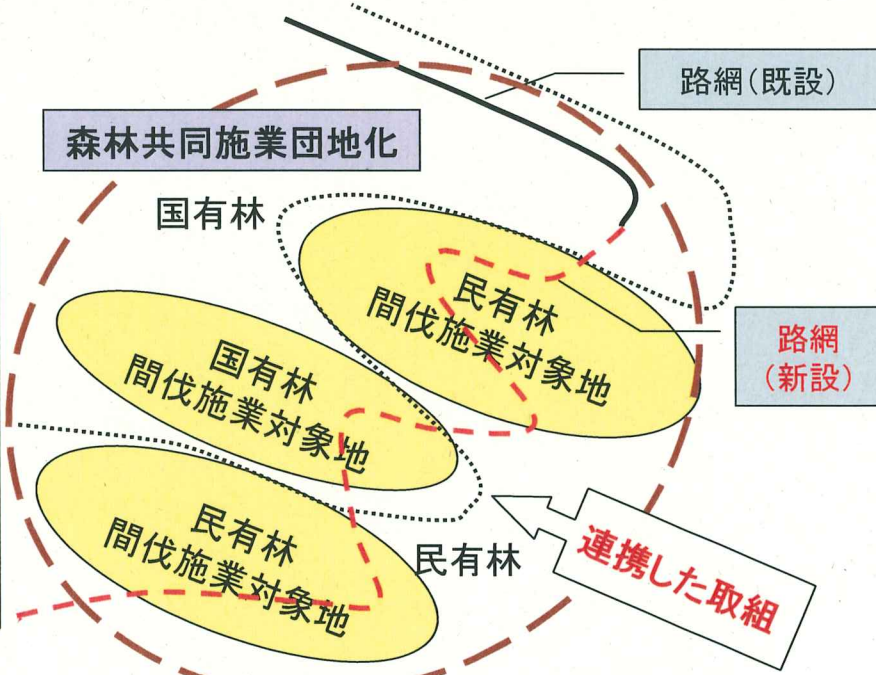
- メリット**
- ① 国有林の生産に合わせて民有林の集約化が図られる。
 - ② 直接支払制度における支援条件の緩和措置(施行地面積2.5ha以上)
 - ③ 搬出機械等の移動等の間接経費の削減
 - ④ 協調出荷によるロットの拡大

事例 2:
民有林施業奥地の国有林への間伐等施業の働きかけによる施業の集約化



- メリット**
- ① 民有林施行地奥の国有林への働きかけによる事業の拡大
 - ② 搬出機械等の移動等の間接経費の削減によるビジネスチャンス
 - ③ 直接支払制度における支援条件の緩和措置(施行地面積2.5ha以上)
 - ④ 協調出荷によるロットの拡大

事例 3:
民国連携しての路網整備による森林整備の推進



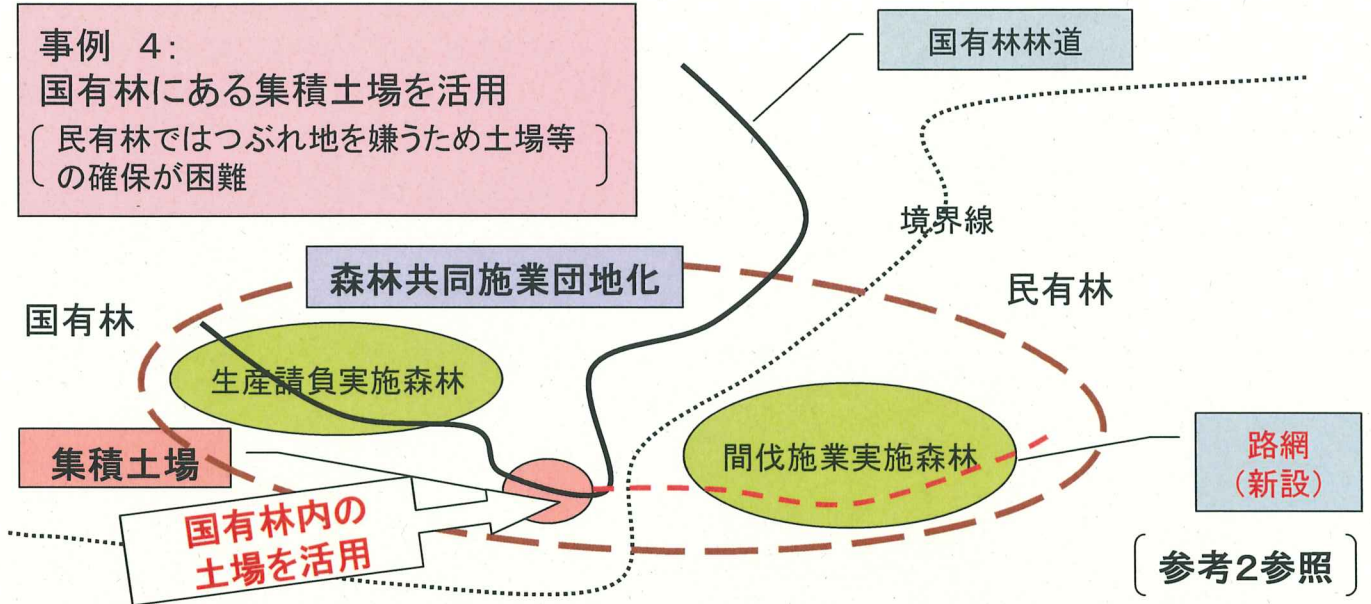
- メリット**
- ① 奥地民有林の整備が可能
 - ② 飛び地民有林を含めた一体的な森林整備の推進
 - ③ 直接支払制度における支援条件の緩和措置(施行地面積2.5ha以上)
 - ④ 路網整備により次回以降の間伐等での施業コストが低減

[参考1参照]

事例 4:

国有林にある集積土場を活用

〔 民有林ではつぶれ地を嫌うため土場等の確保が困難 〕

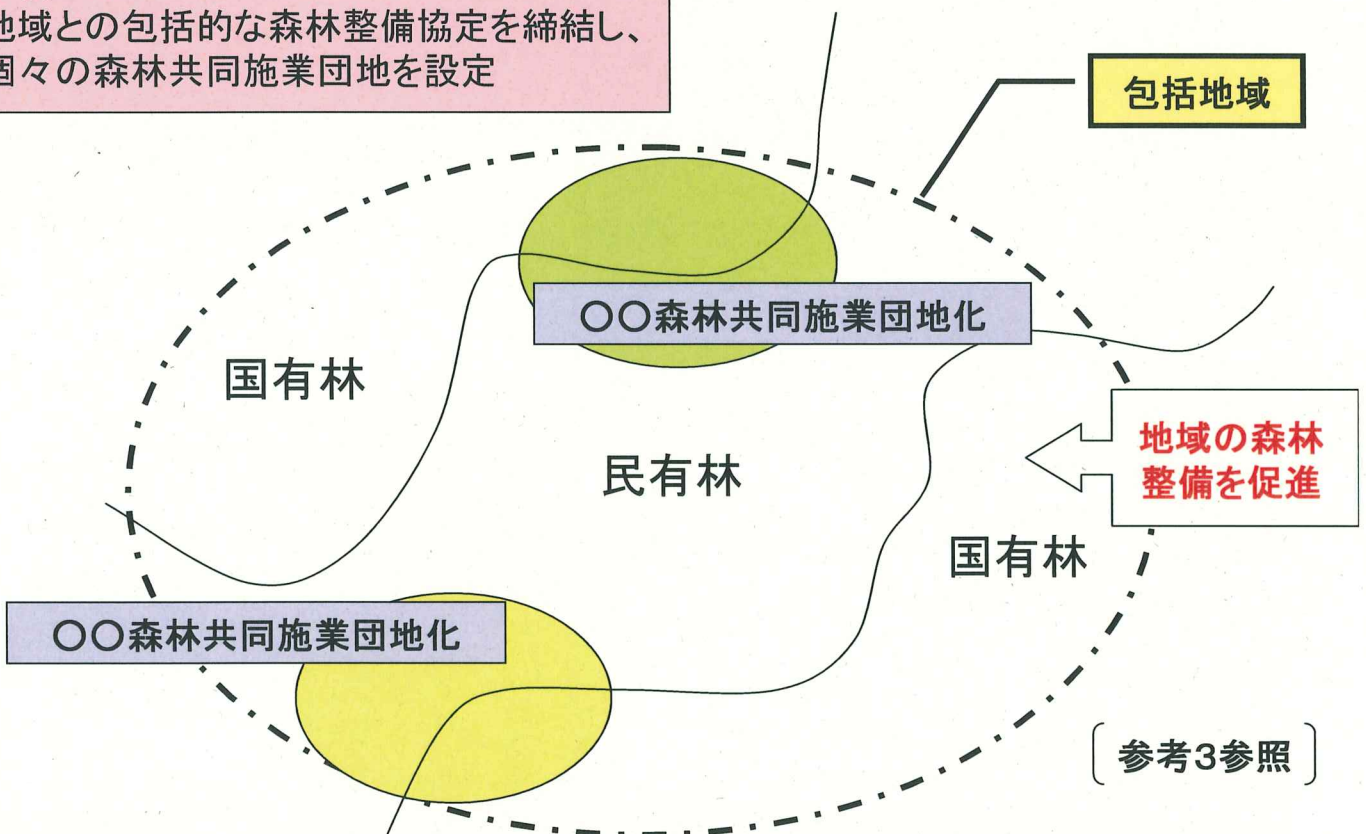


メリット

- ① 民有林内に設置が困難な土場等を国有林を活用(有償)
- ② 国有林林道を利用しての出材
- ③ 直接支払制度における支援条件の緩和措置(施行地面積2.5ha以上)
- ④ 協調出荷でのロット拡大による有利販売

事例 5:

地域との包括的な森林整備協定を締結し、
個々の森林共同施業団地を設定



メリット: 協定締結等による、地域の森林所有者の森林整備への意識の改革

「森林共同施業団地」についてのお問い合わせは、
最寄りの森林管理(支)署の担当者まで
お問い合わせください。

森林管理署等名	郵便番号	所在地	電話番号	担当者
津軽森林管理署	036-8101	青森県弘前市大字豊田2丁目2-4	(0172)27-2800	流域管理調整官
〃 金木支署	037-0202	青森県五所川原市金木町芦野200-498	(0173)53-3115	業務課長
青森森林管理署	038-0011	青森県青森市篠田3丁目22-16	(017)781-0131	流域管理調整官
下北森林管理署	035-0041	青森県むつ市金曲1丁目4-6	(0175)22-1131	流域管理調整官
三八上北森林管理署	034-0082	青森県十和田市西二番町1-27	(0176)23-3551	流域管理調整官
岩手北部森林管理署	028-7534	岩手県八幡平市荒屋新町41-8	(0195)72-2221	流域管理調整官
三陸北部森林管理署	028-2302	岩手県宮古市川井第2地割186-1 宮古市川井生涯学習センター内	(0193)76-2151	流域管理調整官
〃 久慈支署	028-0001	岩手県久慈市夏井町大崎14-12	(0194)53-3391	業務課長
三陸中部森林管理署	022-0003	岩手県大船渡市盛町字宇津野沢7-5	(0192)26-2161	流域管理調整官
盛岡森林管理署	020-0061	岩手県盛岡市北山2丁目2-40	(019)663-8001	流域管理調整官
岩手南部森林管理署	023-0853	岩手県奥州市水沢区東上野町12-17	(019)724-2131	流域管理調整官
〃 遠野支署	028-0515	岩手県遠野市東館町7-39	(0198)62-2670	業務課長
宮城北部森林管理署	989-6166	宮城県大崎市古川東町5-32	(0229)22-2074	流域管理調整官
仙台森林管理署	981-0908	宮城県仙台市青葉区東照宮1丁目15-1	(022)273-1111	流域管理調整官
米代東部森林管理署	017-0031	秋田県大館市上代野字中岱3-23	(0186)50-6130	流域管理調整官
〃 上小阿仁支署	018-4401	秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面字野中484-2	(0186)77-2422	業務第1課長
米代西部森林管理署	016-0815	秋田県能代市御指南町3-45	(0185)54-5511	流域管理調整官
秋田森林管理署	019-2601	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	(018)882-2311	流域管理調整官
〃 湯沢支署	012-0857	秋田県湯沢市千石町2丁目2-8	(0183)73-2164	業務課長
由利森林管理署	015-0885	秋田県由利本荘市水林439	(0184)22-1076	流域管理調整官
庄内森林管理署	997-0015	山形県鶴岡市末広町23-37	(0235)22-3331	流域管理調整官
山形森林管理署	991-0053	山形県寒河江市元町1丁目17-2	(0237)86-3161	流域管理調整官
〃 最上支署	999-5312	山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川200-11	(0233)62-2122	企画官
置賜森林管理署	999-1352	山形県西置賜郡小国町大字岩井沢581-45	(0238)62-2246	流域管理調整官
東北森林管理局	010-8550	秋田県秋田市中通5丁目9番16号	(018)836-2207	流域管理指導官